

1 相談支援の状況について

資料 1

1 相談支援事業所での相談状況について

現在、委託相談支援事業所 4 か所のうち、本市と宇部市が共同して委託している事業所が 3 か所、その他に相談支援事業を業務委託している事業所が 1 か所あり、それぞれの相談件数は次のとおり。

(1) 事業所別相談件数の年次推移

(件)

【新規】

年 度	H26	H27	H28	H29	H30(4~11月)
ふりずむ	21	39	15		
神原苑				6	4
ぴあ	28	17	34	42	21
ふなき	46	25	32	21	19
のぞみ	102	74	107	81	89
なるみ	124	120	112	103	
合 計	321	275	300	253	133

【再来】

(件)

年度	H26	H27	H28	H29	H30(4~11月)
ふりずむ	33	39	74		
神原苑				14	17
ぴあ	38	23	45	3	0
ふなき	328	302	204	350	196
のぞみ	608	609	764	583	492
なるみ	274	346	314	373	
合 計	1,281	1,319	1,401	1323	702

【合計】

(件)

年度	H26	H27	H28	H29	H30(4~11月)
ふりずむ	54	78	89		
神原苑				20	21
ぴあ	66	40	79	45	8
ふなき	374	327	236	371	215
のぞみ	710	683	871	664	581
なるみ	398	466	426	476	
合 計	1,602	1,594	1,701	1,576	825

H27 年度以降の件数には計画相談支援がついた人からの相談件数は計上していない。

(2) 障がい別相談件数

(件)

障がい内容		身体 障がい	重度心身 障がい	知的 障がい	精神 障がい	発達 障がい	高次脳機 能障がい	その他
H29 年度	神原苑	2	1	4	0	4	0	0
	ぴあ	1	0	36	0	2	0	1
	ふなき	4	0	18	58	8	0	1
	のぞみ	14	0	56	78	9	0	6
	なるみ	0	0	73	0	78	0	86
	計	21	1	187	136	101	0	99
H30 年度 (4～11月)	神原苑	1	2	2	0	5	0	0
	ぴあ	0	0	7	1	0	0	0
	ふなき	4	0	9	41	9	7	1
	のぞみ	28	0	45	51	17	0	5
	計	33	2	63	93	31	7	6

(3) 平成 30 年度 支援方法別相談件数

(件)

支援方法	神原苑	ぴあ	ふなき	のぞみ	計
訪問	3	1	42	127	173
来所	0	0	2	30	32
同行	2	0	6	24	32
電話	12	3	108	196	319
メール	0	0	9	0	9
個別支援会議	0	0	4	10	14
関係機関	2	4	44	194	244
その他	2	0	0	0	2
合計	21	8	215	581	825

(4) 支援方法別相談件数の年次推移 (件)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	
					人	%
訪問	274	243	214	256	173	21.0
来所	208	148	126	166	32	3.9
同行	49	47	88	50	32	3.9
電話	470	426	503	548	319	38.7
メール	3	0	0	5	9	1.1
個別支援会議	46	38	40	28	14	1.7
関係機関	550	692	730	523	244	27.0
その他	2	0	0	0	2	2.8
合 計	1,602	1,594	1,701	1,576	825	

(5) 平成 30 年度相談内容別件数 (件)

相談内容	神原苑	びあ	ふなき	のぞみ	計	割合(%)
福祉サービスの利用等	7	8	69	326	410	30.9
障がいや病状の理解	5	0	17	3	25	1.9
健康・医療	1	0	37	7	45	3.4
不安の解消・情緒安定	2	0	66	246	314	23.7
保育・教育	0	0	9	3	12	0.9
家族関係・人間関係	0	0	34	93	127	9.6
家計・経済	0	0	19	45	64	4.8
生活技術	2	0	26	6	34	2.6
就労	4	0	15	39	58	4.4
社会参加・余暇活動	0	0	25	1	26	2.0
権利擁護	0	0	1	27	28	2.1
その他	0	0	1	183	184	13.9
合 計	21	8	319	979	1,327	

【平成 30 年度相談内容】

相談内容	相談の詳細
福祉サービスの利用等	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス利用について問い合わせに対する情報提供、利用調整、申請について説明 ・ 障がい福祉サービス事業所見学の同行 ・ 病院からの依頼による退院後の相談（サービス調整） ・ サービスが障がいから介護保険に移行された後のフォロー
障がいや病状の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障がい・知的障がい・統合失調症の理解に関する支援 ・ 主治医へ対応方法についての面談調整 ・ 子どもの発達についての相談
健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院受診に関する調整 ・ 医療機関への受診同行（医師・本人を交えて話し合い、関係機関との情報共有） ・ 訪問看護との連携（サービスにつなぐタイミングを検討）
不安の解消・情緒安定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親亡き後など将来への不安に関する支援 ・ 長期入院による不安・焦りに対する傾聴や助言 ・ 誰かに自分の思いを聴いて欲しい、誰かと話したいといった方に対する傾聴や助言
保育・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学後の預かり先の相談 ・ 障がい特性に応じた支援について就学先小学校との連携 ・ 発達障がい等が疑われる子どものいる保育園への支援
家族関係・人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族や近い関係者による人間関係トラブルに対する相談 ・ 家族の介護について相談 ・ ネグレクトの疑い・養育環境について
家計・経済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金銭管理に関する支援 ・ 年金の受給に対する手続きの支援や年金事務所への同行 ・ 特別児童扶養手当に関する支援
生活技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ処理・家屋の修理に関する支援
就労	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援から一般就労した先での不安の相談（就労と親の介護の両立など）

	・一般就労に関する相談
社会参加・余暇活動	・ボランティア先調整
権利擁護	・金銭管理が苦手な方への権利擁護事業の紹介
その他	・実習先の実費サービス利用相談 ・関係機関との情報共有、カンファレンス ・関連機関（病院、社会福祉協議会、支援学校、行政等）からの相談、連絡調整及びカンファレンス

2 地域課題への取り組みについて

1 定例会

(1) 目的

- ①関係機関との顔の見えるネットワークを構築し、連携強化を図る。
- ②相談状況や事業所の現状を把握する。
- ③相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所の資質の向上を図る。

(2) 開催日時：原則毎月第1木曜日 13：30～15：00

(3) 参加者

相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所（通所施設、入所施設、地域活動支援センター等）、医療機関関係者、行政（障害福祉課）等

(4) 今年度の内容・参加者数

開催日	内容	参加人数
4月5日	情報交換会	15名
5月10日	研修：権利擁護事業	11名
6月7日	事例検討	13名
7月5日	研修：施設見学（みつば園・ハッピーポケット）	10名
8月2日	宇部公共職業安定所との情報交換会	14名
9月6日	事例検討	9名
10月4日	研修：施設見学（ななせ）	17名
11月1日	研修：認知症サポーター養成講座	6名
12月6日	研修：アンガーマネジメント	9名
1月10日	権利擁護研修：高次脳機能障害	11名
2月7日	事例検討	

(5) 定例会・運営委員会で報告された課題

	課題	詳細・対策等
①	介護保険への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険への移行のタイミングが難しい⇒介護保険係との連携、丁寧な説明 ・相談支援専門員からケアマネジャーへのケースの引継ぎ（連携の重要性）
②	ケース対応の困難さ	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の意向がわかりづらい場合が多々ある。 ・児の場合、成長とともに状況が変化していく。→児にとって必要な支援を考える。 ・権利擁護制度を利用してもお金の管理が上手くいかないことがある。⇒支援の一つとして捉え継続的にフォローしていく。
③	家族の障がい及び制度に対する理解	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児通所支援サービスと児童クラブや保育園等との目的の違い等の制度理解ができていない（子供の預け先という認識の親がいる）⇒サービス利用開始時の制度説明 ・親と支援者が感じている児に対する課題に温度差がある⇒ケース会議等を開催し、情報の共有を図る。
④	サービス利用の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスの利用者が増えており、事業所の定員がいっぱいとなり、数か所の事業所を併用している。⇒児童クラブと放課後等デイサービスの利用の見極め。児童クラブ利用者への保育所等訪問支援利用促進。 ・利用実績のないサービスのプランが増えている。→利用者にとって必要なサービスをしっかり検討する。 ・事業所が利用者の近くになく、送迎範囲等の理由により支援しにくい地域がある。⇒継続して現状把握を行い対応可能な事業所の情報を得る。 ・サービスの定着が難しい⇒相談員や事業所職員が情報共

		有を行い支援体制の強化を図る。
⑤	就労の困難さ	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ病の診断があると就職が難しい感じがある。能力に差はないのに採用してもらえなかったことがある。 ⇒障害特性を理解してもらえような働きかけが必要。 ・本人が困っていなければ働かない。働くことの意義が理解できないこともある。

2 専門部会

1) 権利擁護部会

(1) 目的

障がい者の権利擁護や虐待防止を推進するために関係機関と連携し、ネットワークづくりと普及啓発を行う。

(2) 参加者

相談支援事業所、障がい児通所サービス事業所、社会福祉協議会、行政（障害福祉課）

(3) 活動内容

- 今年度のテーマ「高次脳機能障害への理解」

開催日	内容	参加人数
6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・SOS健康フェスタへの出展について ・「障害者週間」への取り組みについて 	7名
10月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護研修について ・精神保健福祉講座について ・災害時の支援について 	7名
11月18日	<p>SOS健康フェスタに出展</p> <p>※山陽小野田市社会福祉協議会、発達障がい児親の会「こころ会」、とのコラボで開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待防止等に関するパネル展示 ・アイマスクをつけての点字ブロック歩行体験（体験者約80名） 	4名
11月29日	FMサンサンきららで「高次脳機能障害への理解」について放送。また、権利擁護部会での活動報告と今後の活動予定を説明。	

12月6日	自立支援協議会定例会で「高次能機能障害の理解と支援について」の講演会を実施	
12月3日～ 12月21日	障害者週間に併せて、市役所1階ロビーで市内障がい福祉サービス事業所利用者の作品を展示	

(4) 今後の予定

日程	内容
2月2日 13:45 ～15:30	精神保健福祉講座の開催 演題：「精神疾患の正しい理解と対応について」 講師：中野 雅之氏（片倉病院 医師） 場所：山陽小野田市役所
2～3月頃	来年度の計画について